

## 公立大学法人岡山県立大学 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、全ての女性教職員が働きやすく、活躍できる労働環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

### 1 計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

### 2 本法人の課題

- ・在籍する教職員数や継続勤務年数に男女比の大きな差はないが、管理職に占める女性の割合が低い。
- ・法人全体では在籍する教職員の男女比に大きな差はないが、部局によっては、在籍する女性教職員の割合が低い水準にある。

### 3 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性教職員の管理職登用を推進し、管理職に占める女性比率20%以上の維持を目指す。

〈取組内容・実施時期〉

令和4年4月～

- ・各部局において、女性教職員の継続的かつ安定的な採用を行う。
- ・法人の運営に係る学内組織や委員会等へ女性教職員の積極的な参画を促すことで、管理職候補者の育成を図る。
- ・出産・育児及び介護に関する休暇制度等を教職員に広く周知し、取得を促進する。

令和5年4月～

- ・女性教職員の継続的かつ安定的な採用ができなかった場合、手順や方法など課題を分析し、見直しを適宜行う。
- ・出産・育児及び介護に関する休暇制度の周知方法等を定期的に検証し、常に最新の情報を適切に提供する。